別記（第３関係）

塩尻市総合評価点算定基準

塩尻市総合評価落札方式試行要領に基づき、適正な算定を実施するため必要な細目について定める。

第１　評価点の設定

点数の配分は以下による。

１　価格点：８１点～９２点

２　価格以外の評価点：８点～１９点

第２　総合評価点の算定方法

総合評価点＝価格点＋価格以外の評価点

第３　価格点の算定方法

１　応札額が予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）を超えた者、または失格基準価格を下回ったことにより失格となった者及び無効となった者を除いて算定する。

２　価格点＝配点×（最低価格／入札価格）［小数点以下第３位四捨五入２位止め］

※１　最低価格とは、有効な入札価格のうち最低の入札価格とする。

※２　入札価格とは、各応札者の入札価格とする。

第４　価格以外の評価点

価格以外の評価点は、工事成績及びその他の項目について算定した合計点とする。なお、評価の基準については以下を参考に案件ごとに定めるものとし、評価の基準日は公告日とする。

１　企業の施工能力

(1)　工事成績（必須）

塩尻市発注工事の工事成績評定結果を基に算出する。【最大６.０点】

評価点＝６点×（工事成績点－６５）／（最高工事成績点－６５）

［小数点以下第３位四捨五入２位止め］

※１　工事成績点は、入札者の塩尻市発注工事における工事成績評定点の直前２か年度の単純平均とする。なお、直前２か年度の件数が１件以下の場合は直前４か年度とする。［小数点以下第１位四捨五入整数止め］

※２　最高工事成績点は、全入札者の中で工事成績評定点が最高の者の点数と

する。
※３　工事成績点が８０点以上の場合は、工事成績点及び最高工事成績点を８０点として計算する。（評価点の計算において、８０点を上限とする。）
※４　工事成績評定点が６５点の場合及び工事成績評定点が無い場合の評価点は０点とし、６５点未満の場合の評価点はマイナスとする。
※５　工事成績点は、業種区分に関わらず全ての工事を対象とする。ただし、専門性の高い工事にあっては案件ごとに定める業種の工事を対象とすることができるものとする。
※６　工事成績評定点の取得者が少ない工事においては、配点を下げることができるものとする。

(2) 工事実績（同種・類似工事の施工実績）（選択）

専門性の高い工事や、経験・実績などにより工事の品質確保を求める工事において、同種工事・類似工事の実績の有無により評価する。【最大１.０点】
※１　上記の点数の範囲内で加点する。
※２　実績は、過去の公共機関等（CORINS（工事実績情報システム）への登録等に関する規約第３条で定義された機関）から発注された工事を元請けしたものを基本とする。ただし、公告で定めた場合は民間発注工事の実績等を含めることができるものとする。
※３　求める実績の期間、規模、内容等については、その都度決定するものとする。
※４　工事成績評定点が６５点未満の同種工事については、実績として認めないものとする。
※５　特定ＪＶの構成員としての実績は、出資比率が３０％以上の場合に限り実績として認めるものとする。

(3) 優良建設工事（優良建設工事表彰実績）（必須）

塩尻市の優良建設工事表彰実績のある者を評価する。【最大１.０点】
ア　表彰実績２回以上：１.０点
イ　表彰実績１回：０.５点
※１　上記の点数を加点する。
※２　特定ＪＶの構成員としての実績は、出資比率が３０％以上の場合に限り実績として認めるものとする。
※３　実績とする期間については、公告日の属する年度の前年度までの過去３か年度分とする。

２　配置技術者の能力

(1) 保有資格（主任（監理）技術者の資格）（選択）

契約時に配置できる技術者（技能者を含む）の資格の有無及び保有期間により評価する。【最大１.０点】

※１　上記の点数の範囲内で加点する。

※２　登録が必要な資格については登録済みであることを要件とする。

※３　複数の配置予定技術者を申請した場合の評価点は、下位の者の資格に該当する点数とする。なお、加点対象でない資格の者が含まれる場合は加点なしとする。

(2) 技術者の実績（同種・類似工事の施工実績）（選択）

過去に同種・類似工事の主任（監理）技術者又は現場代理人としての実績により評価する。【最大１.０点】

※１　上記の点数の範囲内で加点する。

※２　実績は、過去の公共機関等（CORINS（工事実績情報システム）への登録等に関する規約第３条で定義された機関）から発注された工事を元請けしたものを基本とする。ただし、公告で定めた場合は民間発注工事の実績等を含めることができるものとする。

※３　求める実績の期間、規模、内容等については、その都度決定するものとする。

※４　工事成績評定点が６５点未満の同種工事については、実績として認めないものとする。

※５　特定ＪＶの構成員としての実績は、出資比率が３０％以上の場合に限り実績として認めるものとする。

３　地域要件（選択）

(1) 本社、営業所等の営業拠点の有無により評価する。【最大２.０点】

・塩尻市内に本社を有する者

・塩尻市内に営業所等を有する者

４　社会貢献（選択）

企業の環境対策及び労働福祉等の社会的貢献度により評価する。

(1) ISO 等の認証取得の有無により評価する。【最大１.０点】

・ISO9000 シリーズの認証を取得している者

・ISO14000 シリーズ、エコアクション 21、塩尻スタンダードの認証を取得している者

５　地域貢献（選択）

企業の社会性・地域性により評価する。

(1) 塩尻市との災害時の協力協定等の締結の有無により評価する。【最大２.０点】

・塩尻市と災害時の協力協定等を締結している者

・塩尻市地域防災計画に位置づけられた団体の構成員である者

（2）除雪・凍結防止剤散布の実績の有無により評価する。【最大２.０点】

・前年度に、塩尻市との契約に基づく市内での除雪の実績のある者

・前年度に、塩尻市との契約に基づく市内での塩カル散布の実績のある者

（3）建設機械等の自社保有台数により評価する。【最大１.５点】

対象機器は、バックホウ 0.09 ㎥以上、トラクター0.4 ㎥以上、ダンプ２ｔ以上のものとする。

・対象機器を１０台以上保有している者

・対象機器を５台以上１０台未満保有している者

・対象機器を３台以上５台未満保有している者

（4）非営利な地域貢献活動等の実績の有無により評価する。【最大１.５点】

・塩尻市消防団協力事業所の認定業者である者

※１　上記の項目ごとの配点数を加点する。

※２　営業拠点の所在地は、入札公告日現在において塩尻市の入札参加資格者名簿に登録されている所在地とする。